# 委員会行政視察報告書

令和2年 2月25日提出

井原市議会議長 坊 野 公 治 様

# 報告者 議会改革特別委員会

委員長 佐藤 豊 副委員長 柳井一徳 委 員 西村慎次郎 委 員 荒木謙二 委 員 惣台己吉 委 員 三宅文雄 三輪順治 委 員 委 員 大滝文則 委 昌 宮地俊則

	安 貞 日地区別			
期間	令和2年1月27日(月)~令和2年1月28日(火)			
	大分県中津市議会 山影智一議長、相良卓紀副議長			
出張先及び	議会事務局 濱田秀喜局長、神 礼次郎次長			
担当職員	山口県長門市議会 武田新二議長、大草博輝副議長、林哲也議員、			
職名・氏名	重村法弘議員、岩藤睦子議員、綾城美佳議員、			
	議会事務局 山下賢三次長			
山毛老氏友	佐藤 豊、柳井一徳、西村慎次郎、荒木謙二、惣台己吉、三宅文雄、			
出張者氏名	三輪順治、大滝文則、宮地俊則、藤原靖和(議会事務局)			
	大分県中津市議会			
	議員定数等調査特別委員会がまとめた調査報告の経緯について			
調査項目	山口県長門市議会			
	議員報酬・期末手当及び定数等調査研究会がまとめた調査報告に			
	ついて			
(概要)				
	別紙のとおり			
(所感)				
	別紙のとおり			

- 1. 報告書は、視察・研修終了後1カ月以内に提出してください。
- 2. 概要、所感については、別紙を添付してください。
- 3. 所感には、1行目の右端に委員名を記載してください。

## 【大分県 中津市】

市の概要

市の面積 491.53 km²

人口 84,184人 (平成31年3月31日現在)

全世態 39,011世帯(平成31年3月31日現在)

市会議員数 24名

#### 視察項目

「議員定数問題検討の経緯(議員定数等調査特別委員会の取り組み)」

中津市は、平成17年3月に旧中津市と隣接する3町1村が合併し、市域が491k㎡に、また、議員数も77名となる中で、平成18年に45名、平成19年に30名、平成23年に28名、平成27年には26名と定数を削減する状況下で、市議会としても議会改革マニフェストの策定や議会基本条例を制定するなど議会の活性化に努めてきたが、平成22年6月に中津市連合自治会から議長に要望書が提出されました。その内容は、平成27年の選挙では、定数を28名から24名に削減していただきたいとのことであった。これを受け、議会は「議員定数調査研究プロジェクト」の調査研究を受け、平成27年の選挙では2名減の定数26名で選挙を実施したが、再度、中津連合自治会から議長に定数24名への削減要望書が出された。議長からの要請を受け、議会として適正な定数について調査する「議員定数問題調査特別員会」を設置する運びとなり、委員9名で平成29年3月にスタートさせ、約一年の調査した結果を踏まえて、平成30年3月議会において定数24名の条例改正案を上程・可決し平成31年4月の市議会選挙より施行された。

## 1. 議員定数問題等調査特別委員会の活動方針

- ① 工程表の作成
- ② 基礎資料等の調査・収集
- ③ 調査資料等の比較分・分析
- ④ 研究会等の開催
- ⑤ 識者等の参考意見の聴衆
- ⑥ 各委員の意見交換(協議・検討)
- ⑦ 意見集約
- ⑧ 市民意見の聴衆
- ⑨ 特別委員会の報告

#### 2. 特別委員会の開催

11 回

#### 3. 研修会の開催

平成 29 年 7 月 演題「議員定数のあり方について」 (株地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦氏 聴講者 市議会議員全員 選挙管理委員会委員 研修会内容

- ① 議員定数の意義
- ② 議員定数の推移
- ③ 地方自治法における議員定数の推移(都道府県・市)
- ④ 地方自治法の改正の趣旨
- ⑤ 議員定数条例の提案権
- ⑥ 議員定数削減と議員報酬に関する事例
- ⑦ 地方公共団体との組織全体の均衡状況
- ⑧ 議会の権能を発揮する議員定数における視点
- ⑨ 議員定数の算定方法

## 4. 識者の参考意見

江藤俊昭 氏(山梨学院大学法学部教授) 神原 勝 氏(北海道大学名誉教授) 中邨 章 氏(明治大学政治経済学部教授)

- 5. 議会の権能を発揮する議員定数における視点
  - ① 議事機関としての権能を果たす視点
  - ② 立法機関としての権能を発揮する視点
  - ③ 監視機関としての権能を発揮する視点

#### 6. 議員定数の考え方(算式)

- ① 常任委員会方式
- ② 人口比例方式
- ③ 住民自治協議会方式
- ④ 議会費固定化方式
- ⑤ 類似都市比較方式
- ⑥ 面積・人口方式

上記5の議会の機能を発揮する議員定数の視点、6の議員定数の考え方(算式)を項目ごとに調査研究する中で、何に定数判断の重点を置くか会派ごとに意見を集約して優先順位を点数配分した。議会の権能を発揮する議員定数における視点では、①議事機関として権能を果たす視点を最優先した。議員定数の考え方(算式)の①~⑥の中では、①常任委員会方式、②人口比例方式、⑥人口比例方式の順に点数を配分することとした。常任委員会方式では24名、人口比例方式では27名、面積・人口方式では25名とな

る中で、会派の意見集約でポイントが一番高かった常任委員会方式の24名、委員会数 も4委員会から3委員会とし1委員会の委員数を8名とする見直し案とされた。

## 7. 市民との意見交換

市内の医師会、商工会議所、農業委員会、PTA、連合自治会等20団体の代表との意見交換会を開催し、調査資料、調査内容、調査の経緯等を説明し、要望を受けていた連合自治会からも良い結論を出してくれたとの声もあり、また、反対意見等はなく妥当との賛成の意見が多くあった。しかし、人口減少が進む旧郡部の事を心配する意見が出された。





## 【山口県 長門市】

市の概要

市の面積 357.29km

人 口 33,969人 (平成31年4月1日現在)

全世帯数 15,987世帯 (平成31年4月1日現在)

市議会議員数 18名

#### 視察項目

平成29年度報酬等審議会の答申を受け、長門市議会報酬・期末手当及び定数等調査研究会を議長の諮問機関として7名の研究会としてスタートした。その後、平成30年と平成31年8月までに、市民へのアンケート調査や23回の研究会を開催し、令和元年8月5日に議長に議員報酬・期末手当及び定数等調査研究報告書が提出された。

報告書では研究会の目的として、長門市議会の報酬及び期末手当並びに定数について、現 状の課題の分析を行い、2~3年をかけて、報酬及び定数等について長門市議会のあるべき 姿を調査研究し提案するとされている。

その取り組みのスタートとして、現状での長門市議会の議会・議員活動が市民からどのように評価されているか、市民が議会・議員活動のどの部分に不信感を持たれているかを把握するため、長門市議会として初めての試みとしてアンケート調査を実施された。また報酬・期末手当について神奈川県葉山町議会や福島県会津若松市議会の取り組みを参考にしながら、長門市議会議員方式での報酬算定にも取り組まれ、報酬の妥当性や説明の根拠づくりに取り組まれていた。そうした一連の取り組み内容について視察研修を行った。

# 1. アンケート実施の状況

配布数:5,010部

1議員300部を17議員で手渡し、またはポスティング。

回収数:1、274部 回収率25.4%

#### 2. アンケート内容

- ①議会・議会の果たす役割は何だと思われますか。
- ②今の議会はその役割を果たしていると思われますか。
- ③今の議会に対し一番不満に思われていることは何でしょうか。
- ④今の議員報酬等は年額約520万円(報酬月額32万、期末手当年額125万円、政務活動費年額9万円)です、このことについてどう思われますか。
- ⑤議員報酬・期末手当等について思われていることを自由にお書きください。
- ⑥現在の定員数は18人です。定数についてどう思われますか。
- (7)長門市議会発行の「議会だより」を読まれますか。
- ⑧ほっちゃテレビの「議会中継」を視聴されますか。

⑨その他、議会・議員についてご意見・ご要望・ご批判など率直にお聞かせください。 上記の質問内容であり、アンケート結果では議会に対して少々厳しい評価のようであったが、議会としての反省や今後の改善点をまとめられていた。

アンケート⑤議員報酬・期末手当等について思われていることの問いでは、次のような意見が寄せられていた。

- 1) 日当制にすべき
- 2) 期末手当は非常勤などで不要
- 3)報酬額に見合った仕事をしていない(仕事量に対し報酬等が高い)
- 4) 副業・兼用なら高すぎる
- 5)報酬であって生活給ではない
- 6) 議員活動によって差をつける(議員評価制)
- 7) 市の財政状況から現状の報酬等は疑問
- 8) ボランティアでやるべき・名誉職なので報酬を受けるべきでない

上記の提起に対し報告書では1)  $\sim 8$ ) について現時点での見解をまとめられ、報告書に記載されていた。

#### 報告書ではこれ以外の調査研究内容として

- 1.「公選職」について
- 2. 長門市市議会が目指す「新しい議会・議員の在り方」について 市民から信頼される議会「協働型政策議会」への取り組み
- 3. 長門市議会の報酬・定数に関する考え
- 4. 議員定数について
- 5. 長門市議会の議員報酬・期末手当の算定
- 6. 長門市特別職報酬等審議会の答申について

などが調査研究される中で、県外の類似団体の報酬比較や県内他市の現状把握、法的根拠からの調査研究もなされていた。また、市民から信頼される議会「協働型政策議会」の変革に向け動き出そうとの思いも記されていた。さらに、議員活動の範囲及び定義の確認、議員の職務行為を議員活動量として「見える化」などの取り組みが実施され、その集計数を報酬算定や手当の裏付け数字とする取り組みもされていた。

具体的な内容は、福島県会津若松市議会の方法を参考に、議員活動を4つの領域に区分。 領域Aについては法定上の会議とし、領域Bは法定外の会議等とした。領域Cは領域A 及び領域Bに付随する議員活動とし、領域Xは従来から「公務性が認められない」とされ ている議員活動(住民から受ける各種相談・自治会などの各種団体への出席・町主催行事 の出席等)としている。

領域Aとは、「本会議・委員会」及び「協議調整の場」等における議員活動

- 1. 本会議
- 2. 常任委員会
- 3. 特別委員会

- 4. 議会運営委員会
- 5. 全員協議会
- 6. 議員の派遣
- 7. 委員派遣

領域Bとは、いわゆる法定外会議、研修会等における議員活動

- 1. 各派代表会議
- 2. 正副議長及び議会運営委員正副委員長会議
- 3. 市(町) 民との会議
- 4. 議員懇談会
- 5. 委員長会正副委員打ち合わせ
- 6. 市議会主催研修会
- 7. 他市町村等視察受け入れ

領域Cとは、議案審議、一般質問、政策研究、政策立案等を行うために必要な事前準備(会派で行う活動も含む)

領域Xとは、市(町)主催行事への出席、住民からの各種相談、各種団体行事、地域行事等 への出席等

領域Aと領域Bは事務局が集計。領域Cと領域Xは、毎月1回報告書を提出することになっていた。また、活動区分の判断は最終的に議員の判断にゆだねられていた。

11 /20 01/2( III 3/1 )/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/					
領域	回数(回)	時間数(時間)	8時間 換算日数(日)		
A	77.44	183.78			
В	40.88	85.44			
С	192.00	5 2 4 . 7 6			
X	79.94	127.44			
計	390.25	921.43	115.18		

※各領域における値は平均値であるため、合計値は各領域の値の和と異なる

議員活動換算日数は年間921.423時間で115.18日であるが、実際に議員活動としての拘束時間も考えれば、常に住民要望を受けとめ、個別の相談に応じながら、地域を歩いて状況確認するなど、毎日何らかの形で議員活動を行っているというのが多くの議員の実感であり実態と捉えている。





中津市の議員定数等調査特別委員会の取り組みについて感じたことは、平成の大合併により、市域が何倍も膨らむ状況下で、平成17年の合併時77名の議員が、改選ごとに削減した経緯があり、市民や住民から議員の顔が見えないとの声や市民の要望が市政に届き難くなったとの市民感情が増す中で、議会のあるべき姿を再度検証しながら、議員定数と報酬について調査と研究、熟議されて調査報告書を提出された経緯を伺い、今後の議会改革特別委員会の参考としたいと感じた。

## <山口県長門市議会>

報酬審議会は井原市では平成8年以来開催されていないが、長門市では2,3年に一度のスパンで定期的に開催されており、平成29年11月に開催された審議会では、議会に対して付帯意見を付して、報酬は現行に据え置くとの答申がなされてことから、長門市議会として、2~3年をかけて、報酬及び定数等について調査する研究会を委員7名でスタートされた。その一つの取り組みとして、市議会に対する市民の認識について把握するアンケート調査を市内5,000世帯に実施した。アンケートの集計で浮き彫りになった報酬、手当、政務活動費等についての市民の声や評価に対し、研究会としての考えと資料づくりに力を注がれていたことは大切な取り組みと感じた。また、議員活動を領域A(本会議・委員会・全員協議会等における議会活動)、領域B(法定外会議、研修会等における議員活動)領域C(領域A及び領域Bに付随する議員活動)領域X(「公務性が認められない」とされている議員活動)などに領域分類。ABCXを集計し、年間における議員の活動回数と活動所要時間を算出する方法で議員の活動実態を見る視点となる新たな取り組みであった。

上記の取り組みは、平成29年度の報酬審議会の答申に対して議会の提案としてまとめられた報告書の一部であるが、研究会の努力を感じる内容であった。

昨今の少子高齢化の影響で、議会にも担い手不足が出てきている現状を踏まえ、中 津市では平成29年3月より特別委員会を設置し、本格的に取り組んできた先進地で 今回の視察も快く受け入れてくれた。

学識経験者を研修会に呼ぶことは、本市も研修会を大学教授にお願いしていることで同じと考えるが、いろいろな大学教授等の考え方をネットなどで調査研究している点は見習うべきと思う。

また、議員定数の考え方としては、6方式があることは井原市議会でも承知しており、どの方式が有効か勉強になった。中津市議会では常任委員会方式、人口比例方式、面積・人口方式の3方式で検討した結果、ほぼ同じ定数となったことから定数減を決めたとのことであった。

本市議会でも同じような定数算出方法の議論を交わしており、より参考になった。

今回の視察研修で、定数に関しては常任委員会方式、人口比例方式、面積・人口方式に加え類似都市比較方式なども充分に議論を交わし、本年9月までには決定し、次年度の市議会議員選挙から施行できるよう条例改正につなげたいと考える。その意味では有意義な視察であった。

#### <山口県長門市議会>

長門市議会におけるこの報告書は、平成29年度に報酬等審議会からの答申を受け、 議長の諮問機関として研究会を設置し、平成30年1月に第1回目の協議から合計2 3回の協議を重ね、昨年8月に議長に提出されたものである。

研究会では、市民アンケートなどでの市民意識を調査、その結果、市民の中には「報酬が高い」などという回答があり、その根底には議会に対する不信感や、市民に見えない議会などが考えられると調査研究の結果を結んでいる。そこから、市民に信頼される議会・議員に、そして、市民との意見交換等接する機会を増やすためにも「協働型政策議会」を目指したいと考えているとのことであった。

今回の視察研修の中で、議会の見える化に対して、フェースブックに掲載するなど SNSを利用して情報発信していることや市民アンケートの方法、議員の活動報告書 作成等ユニークな取り組みも参考となった。

市民アンケートの方法は、議員が市民に直接手渡し、返信封筒で回収する方法である。ただ、若年層の関心は低く、回収率は25.4%と低かった。

また、議員活動報告書作成では、普段の活動を議長に提出するもので、市民に対しての議員活動の見える化だろうと考えるが、信ぴょう性や市民が閲覧しない等問題点もあると考える。

その他では、本市での「市民の声を聴く会」の行い方を逆質問されるなど、両議会と も活発な意見交換ができたと思う。

長門市では定数・報酬に関してまだ結論が出てなく、議員への問題提起・市民への研究結果の報告段階であると感じた。

今後の本市特別委員会で、長門市のSNSを利用した情報発信や普段の議員の公務行事への出席や地域イベント、陳情、要望聞き取りなどの活動報告書で市民に見える化をできるのかどうかも議論したいと感じた視察研修であった。

ちなみに、本市では委員会視察や個人研修などの活動報告は行っている。

議員定数等調査特別委員会がまとめた調査報告の経緯について、視察を行った。 特別委員会の報告書は整理されており、十分な議論がなされたことがうかがえた。 特に、定数決定までのプロセスについては、非常に参考になった。

井原市議会においても、市民に説明責任が果たせ、理解していただける報告書が 作成できるよう努めていきたい。

## <山口県長門市議会>

議員報酬・期末手当及び定数等調査研究会がまとめた調査報告について、視察を行った。

市民アンケートに関する意見交換が中心であったが、アンケートをどう生かし、報酬や定数の議論に結び付けていくか難しいと感じた。議会の考えが正しく市民に伝わっているのか、市民の声を正しく吸い上げられているのか、気になるところであるが、長門市議会においては、うまく議会活動や議員定数・報酬の検討に生かされていた。

市民の声をどう吸い上げていくか、1つの方法として参考にさせていただく。

中津市議会では、平成30年3月に議員定数等特別委員会において「調査報告書」を作成され、定数26名から24名に削減された。定数の算定方式は、井原市議会でも検討している、議員定数算定方式(6種類)のうち、常任委員会方式を採用され、定数の見直しをされた。また、市民との意見交換会として各種団体代表と意見交換を実施し、様々な観点から意見を集約され、反対意見もなく決定に至っている。また、議員定数の考え方の算式の点数配分も参考になった。中津市議会では、報酬に対しては、見直しをされてはいないが、井原市議会では議員個々、また、市民の方の意見を尊重しながら、議会として総合的な判断で定数の見直し、報酬の見直しを進めていかなければならないと感じた。

#### <山口県長門市議会>

長門市議会では、報酬等審議会の答申を受け、報酬・期末手当及び定数等調査研究会を議長の諮問機関としてスタートした。その後、市民へのアンケート調査や研究会を開催し、令和元年8月5日に議長に議員報酬・期末手当及び定数等調査研究報告書が提出された。

報告書では、まず目的として、長門市議会の報酬及び期末手当並びに定数について、 現状の課題分析を行い、報酬及び定数等について議会のあるべき姿を調査研究し提案 するとされている。

その取り組みとして、現状での長門市議会の議会・議員活動が市民からどのように評価されているか、市民が議会・議員活動のどの部分に不信感を持たれているかを把握するため、初めての試みとしてアンケート調査を実施された。長門市議会議員方式での報酬算定にも取り組まれ、報酬の妥当性や説明の根拠づくりに取り組まれていた。井原市議会としては、市民へのアンケート調査について検討はしていないが、どのようなかたちにしろ市民の声は尊重しなければならないので、議員定数、報酬等については、総合的な判断で決定をし、その根拠と説明責任が伴うので、市民等への理解をいただくことに努めていかなければならないと考える。

平成29年3月24日に議員定数等調査特別委員会(委員数9名)を設置し、平成30年3月議会までに結論を出すことを決定し、調査を進めてきた。

- ○委員会の開催状況
  - ① 工程表の作成
  - ② 基礎資料等の調査・収集
  - ③ 調査資料の比較・分析
  - ④ 研究会等の開催
  - ⑤ 識者等の参考意見の聴取
  - ⑥ 各委員の意見交換(協議・検討)
  - ⑦ 意見集約
  - ⑧ 市民意見の聴取
  - ⑨ 特別委員会の報告
- ○特別委員会の議論
  - 議会、議員の役割
  - ・幅広い年齢層から立候補できる環境づくり
  - ・政策立案能力の向上と適正な議員定数
  - 議員定数の算定方式

井原市議会改革特別委員会での議論・意見集約と全議員(19名)のアンケートを 行う場合の内容の検討と整合性をどのように考えるか。

#### 議員削減によって

- ・議会、議員の役割・活動の見える化
- ・議員としての質の向上
- ・幅広い年齢層から立候補できる環境づくり
- ・政策立案機能・監視機能の低下になってはならない

#### <山口県長門市議会>

平成29年度報酬等審議会の答申を受け長門市議会報酬・期末手当及び定数等調査研究会を設置し、報酬・定数等の調査・検討にあたり、最初に市民へのアンケートの 実施に取り組まれた。

議会・議員活動が市民からどのように評価されているのか把握するため。

- ・平成30年配布、9月末に回収
- ·配布数5千部(世帯数15,537世帯)
- ・議長を除く17議員が約300部ずつをランダムに手渡し、または各戸にポスティング
- ・回収数1,274部(回収率25.4%) 回収には料金後納制度を利用
- ・集計は研究会所属議員によって行われた

議員7名で構成された任意の研究会は、平成30年1月から調査を開始し、様々な 角度から調査研究を行い、令和元年8月まで調査し報告書をまとめた。

井原市議会改革特別委員会も長門市の定数・報酬等の調査方法も参考にしたい。

中津市議会は、平成29年3月24日に議員定数問題調査特別委員会を委員9名で立ち上げた。1年後の平成30年3月23日開催の定例議会において定数を現状より2減の24名とした条例改正案を上程・可決、平成31年4月21日の選挙から施行された。

今回の視察でまず感じたことは、中津市議会では、議員定数についてのみ議論して、議員報酬については初めから議会で審議されなかったということである。議員報酬については、報酬審議会に全面的に委ねているということであるが、本当にそれで良いのであろうか甚だ疑問である。議会側の意見も報酬審議会では、しっかり議論していただき、二元代表制にふさわしい報酬額を決定していただきたいものである。議論の進め方としては、やはり議員報酬と議員定数は並行して議論していくべきではなかろうかと私は考える。特別委員会の活動方針の中にも参考になる点が何点かあったが、識者等の意見聴取ということで、大学教授の方3名から意見を聴取したといわれていたが、報酬もかなりの額を支払われたそうで、その割には余り意味のないような感じがした。また、平成22年に連合自治会から定数削減の要望があり、最終的にはそれに沿った形の議員定数で決着した。平成28年にも再度同様の要望書が提出され、過去の経緯からして、当初から無視できないというところがあって今回の議員定数で決着したのではないかと感じた。

定数削減に当たっては、条例改正を上程する前に、最終的に市民との意見交換会を 開催して、その結果を踏まえ、特別委員会としての意見を集約されたのは手法として は非常に良い方法だと思う。

## <山口県長門市議会>

長門市議会では、平成29年度に報酬審議会の答申を受け、議長の提起により7名の議員からなる研究会を立ち上げ、平成30年1月から調査を開始した。

今回の視察でまず感じたことは、報告書の出来が実にすばらしいということである。 小まめによく調査されてぬかりのないような報告書であると感じた。議会に対する市 民アンケートでは、議員全員が協力して配布し回収、結果をまとめられていた。

また、いただいたご意見に対する研究会としての見解も述べられている。議員報酬、 議員定数に関する考え方を8つの視点から捉えられていて、報酬、定数を考える際に は「その根拠と市民への説明責任」、「地域民主主義の充実と持続性」それぞれの観点 からも認識しなければならないと述べられている。報酬、定数ともに、報告書として 取り上げられていることは、我々井原市議会の特別委員会が進めている方向と同じ方 向を向いていて実に参考となった。議員定数では、人口こそ井原市より少ない3.4 万人、面積は井原市の1.5倍近い357㎢、定数18名は、決して多い数字ではな いと思う。地域の代弁者として意見を申し上げるという議員の立場からすればむしろ 少ないような感じさえする。また、議員報酬においても、町村議会モデル方式を参考 に独自に研究した長門市議会方式を採用されている。議員活動は個人の自由で行う活 動であり、当然ながら個人差もある。また議会活動にしても、議会基本条例を採用し、 積極的に活動している議会もあればそうでない議会もある。それぞれの議会で取り組 んでいる議員活動にふさわしい報酬は当然求めるべきであろうと思う。最後に長門市 議会の副議長が言われていたが、報酬審議会の委員の皆さん方も、時々は議会を見学 にきていただいて、議員の活動の状況をみていただきたい。そして我々が本気で取り 組んだこの報告書をよく熟読いただいて、慎重に審議していただきたいて言われてい た。本当にその通りだと思う。

#### <山口県長門市議会>

議会の活動原則として、現行の井原市議会基本条例には以下の5点を掲げている。

- (1) 公正及び透明性を確保するとともに、市民にわかりやすい真に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を把握し、政策形成に適切に反映できるよう、市民参加の機会の拡充に努めること。
- (3) 把握した市民の多様な意見をもとに政策立案及び政策提案の強化に努めること。
- (4) 市民代表の立場から、適正な市政運営が行われているか監視し、評価すること。
- (5) 他の自治体の議会との交流及び連携を推進すること。

また、議員の活動原則として以下の4点を示している。

- (1) 議会が言論の場であること及び合議制の機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること。
- (2) 市政の課題について市民の意見を的確に把握するとともに、自己研さんによって、一部団体及び地域の代表にとどまらず、市民福祉の向上を目指して活動すること。
- (3) 政務活動費を活用し、積極的に調査研究その他の活動を行うこと。
- (4) インターネット等多様な手段を通じて、市民への情報発信に努めること。

これを受け、議会審議における論点情報の形成や議員間議論の重要性、委員会活動や政策提案など、まさに議会、議員として「かくありたい、かくあるべし」の基本が謳われています。

このことを根底として、この度、議会における議員定数、報酬の在り方についての 先進地視先として、大分県中津市、山口県長門市の両議会を選び、両市議会とも正副 議長を中心とした議員方々にお会いし率直な意見交換を行いました。

両市議会とも、議員定数、報酬の在り方について様々な角度からの自主研修、地方 自治に詳しい大学教授や市民や関係団体の意見等を聴かれ、一定の結論やその在り方 などについて報告書をまとめられています。

一方、先に岡山県市議会議員研修会が行った第50回「地方議会のあり方」(令和元年8月19日、講師: 片山善博早稲田大学教授、前総務大臣、鳥取県知事)研修会で、講師の主張された3点、すなわち

- 議会は市長と手を切れ (是々非々で市民・地域本位での議論を前提に
- 議案は必ずしも無修正で可決ではない (議会の判断・議会の総意で変更できる)
- 議会こそ、自治体の最高意思決定機関だ (大事なことは、議会が決める。すなわち、議決した議案等の説明責任は議会にある)

の点も踏まえ、議会改革特別委員会の一員である私としては、この度の視察・現 地勉強の後、今後の井原市を取巻く諸情勢

(井原市の人口見通し、高齢化の進展、少子化の今後、他都市の現状、職員給与の 実態、財政的な見通し等)

も勘案しつつ、両問題(議員定数、報酬の在り方)について、引き続き、思慮を重ねていきたいと思います。

<山口県長門市議会>

今回の視察は、井原市をはじめ地方においてますます少子高齢化人口減少が進む中、 議会改革として定数の在り方及び報酬について等の研究を目的に設置した特別委員会 の議論を深めるための視察でありました。

視察先は大分県中津市及び山口県長門市であり、いずれの市においても議会議員の定数及び報酬については適正な数値の設定は困難であるとの見方も示されました。すなわち常任委員会方式、人口比例方式、面積・人口方式など様々な議員定数の考え方(算式)で数値を示そうとも主権者たる市民の理解を得る根拠にはなりえないということであります。報酬においても同様であり議員のなり手不足の是正や若い世代の立候補者を促すには待遇改善が必要と訴えても主権者たる市民が納得しうる数値を示すことは困難であるからです。

議員・議会活動においても、自らがこれだけやっていると主張しようとも主権者たる市民の理解の拡がりは限定的であると思います。

中津市において、定数削減の要望書が出る背景の一つに人口約14万人の別府市が25人の議員定数で、人口約8万人の中津市が議員定数26人では単純におかしいとの見方は議員定数の削減が求められる要因の一つであり、財政要因や不信要因等と並んで今後の進め方の課題を感じました。

井原市も概ね同様であると推測しますので、4月に行われる笠岡市市議会議員選挙 後等の動向を見極めながら、議員たる責任と相当の覚悟をもって議論を進めていきた いと思います。

中津市議会では適正な議員定数を考えるに当り、その視点として

- ①議事機関としての権能を果たす視点
- ②立法機関としての権能を発揮する視点
- ③監視機関としての権能を発揮する視点

を議会自ら問い直すことからスタートし、常任委員会方式や人口比例方式などさま ざまな角度から調査・研究されており、その綿密な手法としっかりと議論された姿勢 に感心させられた。

調査も尽くされた時期で開催された「市民との意見交換会」での議会を高く評価する市民の意見には素晴らしいものがあった。

こうした評価はそれほど議会内で議論に議論を重ね、結論を導き出された成果であると思う。

また、報酬については、「議会費との兼ね合いはあるが余り連動させると議会の権能の重要性が考慮させなくなる恐れがある」との考えから定数と報酬は切り離して考えるべきである、との結論を見出されており、強く頷かされるものがあった。

いずれにしても今後井原市議会としても定数・報酬について議会での議論の過程を 市民に明らかにしていく必要があると強く感じた研修であった。

#### <山口県長門市議会>

長門市議会では研究会がまとめた調査報告書を出されているが、来春の改選を控え 定数・報酬ともに今も模索されているのが現状であり、議会としての意見集約されて いる状況にはないようである。

「今年度末には議会としての意見をまとめ、6月定例会で条例改正にまでもっていきたい(議長談)」とのことである。

議員定数については昨年の豊明市視察後の所感でも述べたように定数に法定の上限はあるが、数学のように一つだけの正解は無い、と私は思っている。

この度の研修の核心となった「なぜ、現在この定数なのか?」を市民に示す説明責任がある、というのはよく分かる。が、しかしその根拠を示すこと自体が非常に難しい、と改めて考えさせられた研修であった。